

【治験に係る研究会参加について】 ～IRBへの申請不要となりました～

1. 治験契約期間中の治験に係る研究会、勉強会の治験責任医師等の参加

①開催が決定次第、以下の書類をご提供下さい。

提出書類	様式No.	提出方法	備考
研究会への派遣依頼書※	任意様式(本書末参照)	メール ※2	所属長宛て ※3

※1 本書の案を治験推進部契約担当(keiyaku-chiken@okayama-u.ac.jp)に送付し、確認依頼して下さい。
確認完了後、参加者本人に送付して下さい。

※2 本書は、参加者本人の出張手続きに使用されます。

※3 派遣依頼書の宛先は、学術研究院医療開発領域の所属医師等の場合は「学術研究院医療開発領域長」、学術研究院医歯薬学域の場合は「学術研究院医歯薬学域長」宛になります。(本書末のひな形をご参照の上、併記にて提出下さい。)

【治験契約期間中の研究会の注意事項】

- 治験契約期間中のため、「本務」となることから、参加者本人により出張手続きを行います。
- 治験依頼者より医師等への新幹線／航空チケット、タクシーチケット、宿泊先等の提供あるいは実費支給をお願いします。なお、規定により謝金の支払いはいただけません。
- 支給する内容は、本書末の「治験に係る研究会等に係る派遣について」に明記して下さい。
- 医師等には、ご自身で出張旅費システムにて手続きが必要であるとお伝え下さい。また、手続きの際「派遣依頼書」を添付するようお伝えください。(手続きが不明な場合、治験推進部 治験事務局 契約担当に問い合わせるようお伝えください)
- 提供いただくチケット、宿泊先については、利益相反を疑われるようなことのないようお願い致します。(例として、航空チケットの場合、ファーストクラスは提供不可)

2. 治験契約締結前など契約期間外の治験に係る研究会等参加について(兼業の手続き)

治験責任医師等に参加を依頼する研究会で、治験契約締結日の前など治験契約期間外の場合は、以下のお手続きをお願いいたします。

- 契約期間外の場合、「本務」とみなされないことから、兼業扱いとなり、兼業手続きが必要となります。従事期間に応じて手順が異なりますので、以下のとおり手続きをお願いします。
(研究会参加は、通例「短期間兼業」でのお手続きとなります)
- 兼業の場合、以下のとおり手続きいただくことで、医師・CRC に航空チケット、宿泊先等を提供いただけます。

短期間兼業(2日以内もしくは3日以上7日以内で総従事時間数が10時間未満の場合)

提出書類	提出部数	備考
依頼者からの依頼文書	本人宛1部 所属長宛1部※	治験課題名、職務内容、報酬、旅費の負担等の事項を記載したもの

※ 依頼文書の宛先は、学術研究院医療開発領域の場合は「学術研究院医療開発領域長」、学術研究院医歯薬学域の場合は「学術研究院医歯薬学域長」宛になります。(いずれか不明な場合は、治験推進部 治験事務局 契約担当にお問い合わせください。)

兼業(短期間兼業に当てはまらない場合)以下 URL の手順をご確認の上、手続きをお願いします。

<https://www.mdps.okayama-u.ac.jp/s-kengyo/>

手続き部署・問い合わせ先は以下のとおりです。

対象職員(所属)	担当係	連絡先
学術研究院医歯薬学域	大学院医歯薬学総合研究科等総務課労務担当	上記 URL の「兼業依頼先担当一覧」より左記の所属・担当係の連絡先をご確認ください。
学術研究院医療開発領域	岡山大学病院総務企画課労務管理担当	

年 月 日

学術研究院医歯薬学域長／学術研究院医療開発領域長 殿

(治験依頼者)

(社名)

(代表者)

治験に係る研究会等に係る派遣について (依頼)

平素より治験において、ご協力を賜り御礼申し上げます。

この度、下記治験に係る研究会／説明会を開催させていただきます。

つきましては、(治験責任医師／治験分担医師／治験協力者)である以下先生方にご出席をお願いしたく、ご了承の程お願い申し上げます。

記

治験課題名：

整理番号：

会名称：「〇〇〇の治験に関する説明会」

日時： 年 月 日 (曜日) : ~ :

場所：XXXX ホテル OF「XXXXの間」

東京都 XXX 区 XXXXXXXX 〇丁目〇番〇号

電話：

参加者：治験責任医師 〇〇 〇〇、治験協力者 △△ △△

内容：別紙 Agenda の通り

旅費等支給について：(該当する箇所を☑し、該当を ☐ で囲むこと)

☐ 交通費 (チケット支給 (新幹線・航空券・その他 ())・実費支給)

☐ 交通費 (タクシーチケット支給 (新幹線等最寄り駅から会場まで等)・実費支給)

☐ 宿泊費 (ホテル等宿泊先提供・実費支給)

☐ 軽食等支給

謝金：なし (※岡山大学規定により認められません)

以上

【本書ご利用に関するご注意】.....

●治験依頼者担当者様へ：

・本書は、治験契約期間中の研究会等参加の際にご利用下さい。(契約期間外は別の手続きとなります)

・本書の案を、治験推進部契約担当 (keiyaku-chiken@okayama-u.ac.jp) に確認依頼し、確認後、本書を参加者本人に送付下さい。(参加者が出張手続きに利用します)

●参加者本人の出張手続きに際して (医局等でのお手続き時)：

・出張旅費システムにおいて、「他機関経費出張」より本書を添付して手続き下さい。